

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2020-81137(P2020-81137A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-217252(P2018-217252)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月5日(2020.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態と、非特別状態に比べて特殊状態に制御される頻度が高い特別状態と、に制御可能な遊技機であって、

前記特別状態として、第1特別状態と、前記第1特別状態よりも有利度が高い第2特別状態と、を備え、

前記第1特別状態において前記有利状態に制御されることなく所定回数の可変表示が実行されたことにもとづいて、前記第1特別状態から前記第2特別状態に移行させることが可能であり、

前記第1特別状態においては、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出が実行されて前記有利状態に制御されるよりも、前記示唆演出が実行されることなく前記有利状態に制御される割合が高く、

前記有利状態に制御すると決定可能な決定手段と、

前記決定手段による決定前に前記有利状態に制御されると判定可能な判定手段と、をさらに備え、

前記示唆演出は、前記判定手段による判定結果にもとづいて、複数回の可変表示に亘って実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態と、非特別状態に比べて特殊状態に制御される頻度が高い特別状態と、に制御可能な遊技機であって、特別状態として、第1特別状態と、第1特別状態よりも有利度が高い第2特別状態と、を備え、第1特別状態において有利状態に制御されることなく所定回数の可変表示が実行されたことにもとづいて、第1特別状態から第2特別状態に移行させるこ

とが可能であり、第1特別状態においては、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出が実行されて有利状態に制御されるよりも、示唆演出が実行されることなく有利状態に制御される割合が高く、有利状態に制御すると決定可能な決定手段と、決定手段による決定前に有利状態に制御されると判定可能な判定手段と、をさらに備え、示唆演出は、判定手段による判定結果にもとづいて、複数回の可変表示に亘って実行されることを特徴とする。

そのような構成によれば、遊技興趣の低下を抑えることができる。

(1) 上記目的を達成するため、他の遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）と、非特別状態（例えば、非KT状態）に比べて特殊状態（例えば、小当たり遊技状態）に制御される頻度が高い特別状態（例えば、KT状態）とに制御可能な遊技機であって、特別状態として、第1特別状態（例えば、第1KT状態）と、第1特別状態よりも有利度が高い第2特別状態（例えば、第2KT状態）とを備え、第1特別状態において有利状態に制御されることなく所定回数の可変表示が実行されたことにもとづいて、第1特別状態から第2特別状態に移行させることができ（例えば、第1KT状態A、Bにおいて40、65または90回の変動表示回数を実行して第1移行条件が成立すると、第1KT状態から第2KT状態に移行する。図8-23参照）、第1特別状態においては、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、先読み予告演出や予告演出）が実行されて有利状態に制御されるよりも、示唆演出が実行されることなく有利状態に制御される割合が高い（例えば、第1KT状態A、Bにおいては、入賞時判定結果が大当たりのときに、保留予告演出について「実行あり」よりも「実行なし」と決定する割合の方が高い。図8-32(A)、(B)参照）ことを特徴とする。

そのような構成によれば、遊技興趣の低下を抑えることができる。